

## 第14回 松田町 自治基本条例 審議会 レビュー

### ◆ 松田町 自治基本条例 条文案（素案）

- ① これまでの懸案事項を確認するとともに、議論・検討を進めて、議会報告やパブリックコメントに向けた案を作成することとした。
- ② 第7条\*<sup>1</sup>及び第8条\*<sup>2</sup>の見出しについては、審議会内での協議においても議論が分かれたことから、今後実施するパブリックコメントでの町民の意向を踏まえ、次回の審議会です再検討の上、審議会の案としてまとめることとした。

\*1： 第7条の見出しで「協働の原則」と

「連携・協力の原則」のどちらとするか。

\*2： 第8条の見出しで「町民の役割と責務」と

「町民の権利と責務」のどちらとするか。

- ③ 第22条の「住民投票」については、審議会での検討・協議の結果、「常設型」とすることで委員から了解を得られた。

以上